



## 美祢支部の取組について 支部長リレー No.3

### H27 支部創生

山口県日本型直接支払推進協議会  
(美祢農林事務所 農村整備部長)

美祢支部長 とみた ゆきまさ  
富田 行正



#### 1 支部の状況

美祢支部は宇部市、美祢市、山陽小野田市、3市からなっています。

支部の中は中山間地域から、都市近郊、干拓地まで多様な農地が広がっており、中央を厚東川、厚狭川が流れています。気候は内陸型の寒暖の差が比較的激しい地域と瀬戸内海沿岸の温暖な地域があります。

このような多様な条件のもと、水稻を中心とした農業がメインですが、特産品もかなりあります。思いつくままにあげてみますと、小野茶、厚保栗、秋芳梨、美東ごぼう、西条柿などです。

多面的機能支払の活動組織も大は 300ha を超えるもの、小は 5ha を切るものまで、地区の実情に応じて59組織が活動中で、今年度はさらに取組組織が増える予定です。

#### 2 活動組織(多面的機能支払)の状況

##### ①比較的小さな活動組織でも特色のある、高い評価を受けている活動組織

ここでは平成24年度に農地・水保全管理支払交付金中国四国農政局長最優秀賞を受賞した組織を紹介いたします。

特色)

- ・人・農地プランとの活動組織のリンク・・・ほとんどの農地を中心経営体である農事組合法人に集積し、その農地を活動組織の全員で守っている。
- ・世代交代のために法人理事(高齢者が多い)に補佐役をつけ、スムーズな世代交代を目指している。
- ・活動組織の構成員である竹林ボランティアが組織外の人と交流することによる PR 効果。興味を引くのは集落の人が外から人や物が入ってくることに慣れることが目的の一つとしていること。

強力なリーダーがいて地域の話合いが進めば、規模が小さくてもこれだけのことができるわけです。勇気がもらえます。

##### ②管内の特産物は多面的機能支払により側面から支えられている。

先ほど紹介したお茶、梨、栗、ゴボウ、柿などの特産物がある地域は農業に関心が深く、活動組織の取組も熱心です。

紹介した特産物はすべて多面的機能支払の活動エリアの産物ですし、これら特産物を守るために取組みは大きな助けになっています。

#### 3 終わりに

美祢支部の活動組織がいかに元気になるか、活動が継続できるか、取組面積が増えるかが目標であり、願いです。

今年度から中山間地域等直接支払も支部として推進していくわけですが、活動内容は重複する部分もあり、両方に取り組んでおられる組織の皆さんには制度をうまく活用していただき、満足感のある取り組みになればと願っています。

美祢支部一丸となって、元気な活動組織が少しでも増えるよう取り組んでいくため、市、JA など関係組織とスクラムを組んでいきたいと思っています。

### ◆ 平成 27 年度 事務・組織運営及び機能診断・補修技術研修会について

多面的機能支払交付金に係る事務・組織運営及び機能診断・補修技術研修会が実施されました。農林水産省は、活動指針に基づく活動要件として「事務・組織運営」及び「機能診断・補修技術」に関する研修を協定期間中（5年間）に1回以上実施（参加）することとしています。



ご参加いただいた活動組織においては、実施状況報告書の（1）農地維持支払交付金→事務・組織運営の研修及び（2）資源向上支払交付金→①資源向上の質的向上を図る共同活動→機能診断・補修技術等の研修の実施欄に「○」を記入することができますのでよろしくお願いします。

#### ○日 時・場 所

・西部会場	平成 27 年 9 月 2 日（水）	美祢市美東体育館	参加者 301 名
・東部会場	平成 27 年 9 月 3 日（木）	柳井市アクティブやない	参加者 174 名
・中部会場	平成 27 年 9 月 4 日（金）	山口市山口南総合センター	参加者 222 名

### ◆ 案山子づくりで農村活性化・・・奥畑環境保全会（岩国市周東町）

過疎化が進む農村の活性化につなげようと 9 月 4 日（金）「案山子づくり」の講習会が開催されました。約 20 名が参加して、地元関係者の指導により人間そっくりな 10 体を製作。

多面的機能支払交付金に取り組む奥畑環境保全会が、住民同士の交流を目的に初めて企画しました。完成した案山子は、9 月 12 日（土）に周東町中田小学校で開催された敬老会の会場で展示されました。



### ◆ 平成 27 年度 支部会議について

平成 27 年度の各支部会議（県内 8 支部）が、8 月下旬～9 月下旬において実施されました。県協議会本部は、平成 27 年度の重点課題として（1）組織の広域化の推進（2）支部創生を掲げています。「今さら面倒だ！今さら 1 つになって何のメリットがあるのか？」と考えないで下さい。広域化のポイントは、まず、①行政主導により、具体的なメリットをきちんと提供する。②加盟組織の自主性を尊重する。③地域の特性に配慮する。その上で、最後は担当者の熱意と努力であると言われておりますので、県・市町・協議会が一体となって取り組みたいと感じています。（広域化のスケールメリットについては、「協議会だより No.70」をご参照ください。）

また、（2）支部創生とは、支部の存在価値をアピールするとともに支部の必要性に応じた研修会等の開催を実施していく予定ですので、よろしくお願いします。

### ◆ 平成 27 年度 農村環境の未来を考える研修会 Vol.8 の開催について

すでに、協議会だより No76 でもご案内したとおり、標記研修会を実施します。ご案内文書は、近日中にご送付しますのでよろしくお願いします。

なお、本年度は活動組織の皆さんのみならず、県・市町の担当者の方々にも、是非、聴講していただきたいと考えていますので、ご参加のほどよろしくお願いします。

日 時	平成 27 年 11 月 10 日（火）	13：30～16：00
場 所	山口県総合保健会館 2F	「多目的ホール」（山口市吉敷）
講 演		

テーマ 「広域化組織への推進 ～一市一活動組織の実現～」

新潟県見附市 農林創生課 農政企画係長 椿 一雅

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米 2-13-35 （県土連ビル 1F）

山口県日本型直接支払推進協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756

<http://www.tamenteki-yamaguchi.jp>